

## 朝 倉 警 察 署 協 議 会 会 議 録

朝倉警察署協議会

開催年月日時	令和3年4月28日 午後3時00分 から 令和3年4月28日 午後4時00分 まで	
開催場所	朝倉警察署 第1会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、 生活安全課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、地域課長
議 事 概 要		
<p><b>【開会】（総務課長）</b> 令和3年第1回朝倉警察署協議会を開会する。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b> 本日は御多忙中のところ、お集まり頂き御礼申し上げます。 今春、任期満了や業務の都合で協議会委員の内の5名の方が退任され、新しく5名の方を協議会委員として委嘱させていただくなど、委員の方の半数が入れ替わるという体制になったが、引き続きよろしく願います。 本日の協議会については、まず朝倉警察署管内の1月から3月までの犯罪情勢について御説明させて頂き、その後、主な朝倉署の活動や今後の取組について御紹介させて頂く。警察署協議会は、唯一、警察署で地域住民の方の意見を直接聞くことができる、貴重で大切な機会であるので、ぜひ、忌憚のない御意見、御要望をお聞かせ願いたい。</p> <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b> この1年は新型コロナウイルスへの対応が中心となった1年であった。 この間、警察署協議会が開催されたのは1回だけということで、それ以降は中止となり、大変残念であった。 なかなか先の見えない状況であるが、行政としても、新型コロナ対策をしっかりと行っていきたいと思っている。 警察署協議会は、警察、住民、行政の意見交換の場として大変貴重であると思うので、この場を生かして、警察署と行政の連携をしっかりと取っていき、地域に密着した警察行政の一助になればと思っている。 この警察署協議会が有意義なものになればと期待しているので、よろしく願います。</p> <p><b>【報告事項等】（署長）</b></p>		

## 議 事 概 要

- 1 管内の犯罪情勢等について
  - 刑法犯の認知・検挙状況
  - ニセ電話詐欺被害状況
    - ・ 人身安全関連事案発生状況
    - ・ 交通事故発生状況
    - ・ 110番受理件数
- 2 朝倉警察署における犯罪検挙事例等について
- 3 警察署における新型コロナウイルスに対する感染防止対策について
- 4 運転免許更新の予約制度について

### 【質疑、意見、要望等】

要望：昨年、自分が住んでいる行政区で、不法侵入事案が複数回発生した。

今はコロナで地域の会合等が開けず、現在も不法侵入事案が発生しているのかどうか分からないが、地区には小さい子ども達もいるので心配であり、その後、何か進展があったかどうか教えてほしい。

もし捕まっていないのであれば、警戒を強化してほしい。

回答：委員の受持の交番に確認したところ、昨年は住居侵入事案が発生していたが、今年に入ってから事案の発生はないとのことである。

ただ、コロナが落ち着いた後、また事案が発生する可能性もあるので、今後、会合等が再開され、地域住民の方から不審者を見たという情報があれば、発見時に直ちに110番通報をしていただくよう教示願いたい。警察でも、引き続き管内の警戒をしっかり行っていく。

質問：運転免許更新のやり方が変わるということだが、更新場所は変わらないのか。

回答：今回は、遠隔地更新警察署における予約制度の導入であり、更新の場所が変更されるわけではない。

質問：警察に通報する時は、110番をした方が早いのか、警察署や交番に直接電話をした方が早いのか、教えてほしい。

回答：110番の方が早い。

朝倉警察署のみでなく、管内で活動する自動車警ら隊等を派遣でき、素早い対応が可能なので110番通報をお願いする。

(なお、地域課長から、現在は交番、駐在所の加入電話が撤去されており、警ら等で不在にすることもあるので、110番通報をしてほしい旨、重ねて要請した。)

質問：コロナ禍におけるコロナ対策について、自粛によって人の流れが大きく変わり、自宅にいる状況が増えていることにより、還付金詐欺、DV事案、家飲みが増えたことによる飲酒運転の増加が考えられるが、警察署として、何か特別な施策を考えているか。

回答：事案の増加とコロナの因果関係ははっきりしていないが、虐待、DV事

## 議 事 概 要

案を認知した際は、相談を受けるだけでなく、今まで通り、関係機関に対する素早い通報を実施する。

家飲みについては、やめてくれとは言えないので、街頭活動を行って飲酒運転についてはしっかり検挙をしていく。

質問：市民に対する朝倉署の取組、管内の犯罪発生状況について、どのような方法で住民に周知させているのか。

回答：基本的には、交番、駐在所が実施している連絡協議会、交通教室その他、様々な場面でお伝えをしている。

警察署全体としては、警察署のホームページに掲載をしているが、皆様により見ていただけるように、今後、一層の工夫をする必要がある。

質問：警察官は、四六時中働いている印象があるが、警察署における働き方改革はどのように行われているのか。

また、地域を一人で守っている駐在所勤務員に対するフォロー体制はどのようなになっているのか。

回答：警察は、「時間外で仕事をする」「眠らずに仕事をする」というのが当たり前のように行われてきたが、このことは全国的な課題となっており、働き方改革を進めている。

勤務時間外の勤務を減らす施策の他、当直の回数を減らしたり、当直明けは早く帰宅できるようにしたりするという改革を進めている。

働き方改革を進めていくと、計算上、現場の人員が減少することになるが、それに対応していくためには、業務の合理化、効率化を合わせて行っていく必要があり、警察の働き方改革は、まだ途上であるといえる。駐在所勤務員についても、休日はちゃんと取るようにしており、休みの時は、他の交番、駐在所でカバーをして休めないという状況を作らないようにしている。

要望：以前からの問題で、国道を走る暴走族、暴走とは言わないまでも、集落内でのみ騒音を出して走る複数の車両があり、警察の方からは、なかなか取締りが難しいという話を聞いているが、暴走族が走ることを予測して取り締まることについてどのようにお考えか。

回答：集団暴走については、事前の情報の入手に努めている。

まず、走らせないということが重要になってくる。

最近はSNS上でも暴走の情報が上がっていることから、そこからも暴走族の動向をつかむ努力はしている。

ただ、それでも全ての暴走情報を網羅することができないため、ゲリラ的に暴走されてしまうこともある。

暴走族を取り締まるため、隣県である大分県ともしっかりと連携をしていきたい。

【閉会】（総務課長）

以上で、令和3年第1回朝倉警察署協議会を閉会する。

